国民年金　/　National Pension

# 国民年金の独自給付に「寡婦年金」と「死亡一時金」があります

国民年金第１号被保険者への独自給付に、寡婦年金と死亡一時金があります。詳しくは、下表を参照してください。

| | 寡婦年金 | 死亡一時金 |
|---|---|---|
| 内容 | 第１号被保険者として、免除期間を含む保険料の納付済期間が 10 年以上ある夫が亡くなった場合、婚姻関係 10 年以上の妻に 60 歳から 65 歳になるまで支給 | 第１号被保険者として３年以上国民年金保険料を納付した人が、老齢基礎年金や障害基礎年金のいずれも受けずに死亡した場合、生計を同じくしていた遺族に支給 |
| 受け取れる金額 | 亡くなった夫が受けられたであろう老齢基礎年金額の４分の３ | 保険料を納付した期間に応じて、12 万円～32 万円 |
| 支給されない場合 | ▷夫が老齢基礎年金や障害基礎年金の受給者<br>▷妻が繰り上げ支給の老齢基礎年金を受給 | 遺族基礎年金の支給が受けられる遺族がいる |

寡婦年金と死亡一時金の両方受給権がある場合は、どちらを受け取るか選択する必要があります。

【事例】

夫（63 歳、国民年金のみ加入）が老齢基礎年金や障害基礎年金を受給せずに亡くなりました。過去に障害基礎年金を受給していたこともありません。家族は、妻（56 歳、国民年金のみ加入）と子ども（25 歳）です。この場合、寡婦年金と死亡一時金の支給総額や支給時期、支給期間を確認して選択することになります。

**①妻が寡婦年金を選択（夫の死亡時に請求して 60 歳から給付）**

妻は、60 歳到達月の翌月から 65 歳到達月までの５年間、寡婦年金を受給できます。65 歳から妻自身の老齢基礎年金を受給

**②妻が死亡一時金を選択（遺族のうち１人に支給）**

請求すれば事例の場合 56 歳で１回の受給。65 歳からは妻自身の老齢基礎年金を受給

**問い合わせは、大牟田年金事務所（☎ 52・5294）、市健康づくり課（☎ 77・8533）、大和・三橋庁舎市民サービス課まで。**

消費生活センター「消費者相談」　/　Consumer

# 通信販売サイトによる詐欺にご用心

【事例 1】

インターネットで人気ブランドの洋服を検索すると格安通販サイトが一番目にでてきた。注文して個人名義の口座に代金を支払ったが、商品が届かない。電子メールで問い合わせても返信はなく、電話したら「現在使われておりません」とアナウンスされた。

【事例 2】

インターネット通販で海外ブランドの財布が半額だったので、注文してクレジットカードで支払った。商品は海外から直輸入される予定だったが届かず、税関から通知が届いた。問い合わせるとコピー商品（模倣品）と言われ、没収されてしまった。

【アドバイス】

事例はインターネットによる通信販売で、商品を発送せずにお金をだまし取ったり、偽物や粗悪品を送ったりする手口です。実在するショップを巧妙にまねた偽サイトも多く、本物との見分けが困難です。冬は特にダウンジャケットやブーツなどで詐欺・模倣品サイトによる被害が多発するため 10 月には国民生活センターも注意喚起しました。

**◆トラブル防止のチェックポイント**

▷正規の値段より極端に安いサイトは疑う

▷サイトに正確な運営情報（運営者氏名、住所、電話番号）の記載はあるか

▷サイトの文章やメールの日本語が不自然ではないか、またフリーメールではないか

▷支払い方法が銀行振込のみで、振込先が個人名義の口座ではないか

支払ったお金を取り戻すのは困難です。少しでも「怪しい」「おかしい」と思ったら一人で悩まず、まず柳川・みやま消費生活センターに相談してください。

**問い合わせも、柳川・みやま消費生活センター（市役所大和庁舎１階商工・ブランド振興課内、9:00～16:30、☎ 76・1004）まで。**



高齢者福祉　/　Elderly Welfare

# 「介護予防教室」に参加していつまでも元気に過ごそう

市は、いつまでも健康で生き生きとした生活を送ることができるように、介護が必要な状態になるのを防ぐ（遅らせる）ための介護予防教室を開催しています。介護保険を利用する前に、同教室に参加してみませんか。

●**対象**　65 歳以上の人。なお、「元気が出る学校」は要支援１・２または基本チェックリストに該当する人

※要介護認定者は、安全面から受け入れできないことがあります。

●**申込方法**　柳川庁舎１階福祉課高齢者福祉係、大和・三橋庁舎市民サービス課で申し込み。「元気サークル」は、各会場での申し込み可。なお、申し込みは１人１会場。「元気が出る学校」「元気クラブ」「元気サークル」は、いずれかの参加となります。

**問い合わせは、同係（☎ 77・8516）まで。**

**□元気が出る学校（介護予防型デイサービス）**

身の回りのことがやりづらくなってきた人や筋力アップしたい人向けの教室

●**日時**　毎週金曜、午前 10 時～午後３時

●**会場**　水の郷

●**定員**　30 人、随時申し込み可

●**利用期間**　４か月～６か月

●**内容**　運動、栄養、口腔機能向上のための介護予防体操やレクリエーション、入浴、買い物など（送迎、昼食有り）

●**参加費**　１回400円（昼食代500円と入浴料は別途）

※申し込みには、介護保険被保険者証、印鑑が必要

**□元気クラブ（介護予防型デイサービス）**

「元気が出る学校」を卒業した人や運動機能面が少し不安な人向けの教室

●**日時**　第２、４金曜、午前 10 時～午後３時

●**会場**　サンブリッジ

●**定員**　30 人、随時申し込み可

●**内容**　運動機能向上のための介護予防体操やレクリエーションなど。送迎（必要に応じて）、昼食、買い物

●**参加費**　１回 300 円（昼食代 500 円は別途）

**□元気サークル**

会場まで自分で来ることができる元気な人向けの教室

●**時間**　▷午前の部＝午前９時 45 分～ 11 時 45 分

▷午後の部＝午後１時 30 分～３時 30 分

●**定員**　各会場 30 人、随時申し込み可

●**内容**　認知症や閉じこもり予防のための運動を中心とした介護予防の講話や実技など。参加費は無料

| 会場 | 時間 | 開催日 |
|---|---|---|
| 柳河公民館 | 午前の部 | 第１･３金曜 |
| 城内公民館 | 午前の部 | 第１･３木曜 |
| 矢留公民館 | 午前の部 | 第２･４火曜 |
| 東宮永公民館 | 午前の部 | 第２･４金曜 |
| 両開公民館 | 午前の部 | 第１･３水曜 |
| 昭代公民館 | 午前の部 | 第２･４水曜 |
| 蒲池公民館 | 午前の部 | 第２･４木曜 |
| 豊原コミュニティセンター | 午後の部 | 第１･３水曜 |
| 大和コミュニティセンター | 午後の部 | 第２･４月曜 |
| 皿垣コミュニティセンター | 午後の部 | 第１･３金曜 |
| 有明コミュニティセンター | 午前の部 | 第２･４月曜 |
| 中島コミュニティセンター | 午前の部 | 第１･３火曜 |
| 六合コミュニティセンター | 午後の部 | 第１･３木曜 |
| 二ツ河コミュニティセンター | 午後の部 | 第２･４金曜 |
| 中山コミュニティセンター | 午後の部 | 第１･３火曜 |
| 矢ヶ部コミュニティセンター | 午後の部 | 第２･４火曜 |
| 垂見コミュニティセンター | 午後の部 | 第２･４木曜 |
| 藤吉コミュニティセンター | 午後の部 | 第２･４水曜 |

※開催日は都合により変更する場合あります。

## 若年性認知症サポートセンター無料相談

県は、若年性認知症の人やその家族を対象に、医療や福祉、就労などに関して、電話や面談での無料相談を実施しています。面談は、予約が必要です。

●**日時**　火～土曜、午前 10 時～午後４時（年末年始、お盆を除く）

●**会場**　クローバープラザ（春日市原町）

●**内容**　若年性認知症の本人やその家族からの相談対応、介護保険などを利用できる制度やサービスの情報提供、本人や家族が交流できる場所の紹介など

**相談、問い合わせも、若年性認知症サポートセンター（☎ 092・574・0196）まで。**